

「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果の概要および県内の公立学校児童生徒の問題行動の状況について

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について県内状況を調査・分析することにより、今後の指導の充実に資する。

2 調査対象

公立小学校(229校)、公立中学校(100校)、県立高等学校(全日制46校・定時制3校)、県立特別支援学校(14校)

※ いじめの状況調査における高等学校数は、全定併置校(3校)は全日制、定時制それぞれ1校(計6校)と計算するため、合計52校となる。

3 調査期間

平成23年度間

4 調査・集計方法

公立小・中学校においては、各校で調査したものを市町教育委員会が取りまとめ、県教育委員会に提出する。県立高等学校、県立中学校および県立特別支援学校においては、県教育委員会に提出する。県教育委員会は提出された調査票をもとに集計する。

5 主な調査項目

- (1) 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況 (p 1)
- (2) 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況 (p 4)
- (3) 公立小学校および公立中学校における不登校の状況 (p 6)
- (4) 県立高等学校における長期欠席の状況(全日制・定時制) (p 8)
- (5) 県立高等学校における中途退学者数の状況(全日制) (p 8)

6 調査結果の主な状況

- (1) 暴力行為の総発生件数は、前年度394件から348件と46件減少したこと。
- (2) いじめの総認知件数は、前年度215件から219件と4件増加したこと。
- (3) 公立小・中学校における不登校児童生徒数は1,461人で前年度1,523人より62人減少し、在籍率は1.16%で現在の定義となった平成10年度以降4年連続で最小値となったこと。
- (4) 県立高等学校における長期欠席者数は1,032人で、前年度より139人増加したこと。
- (5) 県立高等学校(全日制)における中途退学者数は349人で、前年度より14人増加し、中途退学率は1.15%であったこと。

平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

滋賀県教育委員会事務局学校教育課

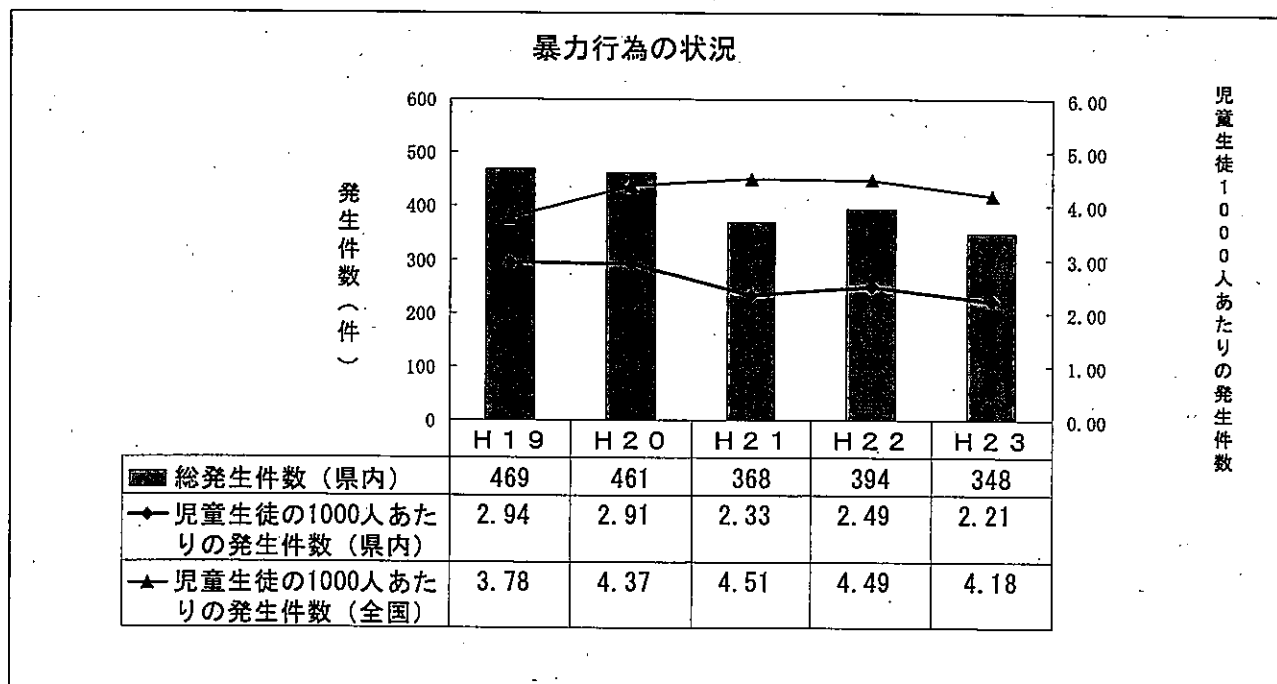
1 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況について

(1) 暴力行為の総発生件数 〈表(1)〉

①公立小・中学校および県立高等学校における暴力行為の総発生件数 348件

【前年度(394件)より46件減】

②過去5年間の推移を見ると、若干減少傾向にある。



(2) 学校種別の発生件数 〈表(2)〉

①公立小学校

・「学校内」30件 「学校外」1件

・合わせた発生件数は 31件 【前年度(45件)より14件減少】

②公立中学校

・「学校内」180件 「学校外」28件

・合わせた発生件数は 208件 【前年度(218件)より10件減少】

③県立高等学校

・「学校内」93件 「学校外」16件

・合わせた発生件数は 109件 【前年度(131件)より22件減少】

(3) 形態別の発生件数〈表(3)〉

(暴力行為の形態は「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の四形態)

①「対教師暴力」

- ・公立小学校 13 件【前年度 (18 件) より 5 件減少】
- ・公立中学校 85 件【前年度 (95 件) より 10 件減少】
- ・県立高等学校 11 件【前年度 (14 件) より 3 件減少】

②「生徒間暴力」

- ・公立小学校 15 件【前年度 (18 件) より 3 件減少】
- ・公立中学校 101 件【前年度 (85 件) より 16 件増加】
- ・県立高等学校 73 件【前年度 (93 件) より 20 件減少】

※この形態の合計 189 件は総発生件数の半数以上

③「対人暴力」

- ・公立小学校 0 件【前年度 (0 件) と同数】
- ・公立中学校 9 件【前年度 (10 件) より 1 件減少】
- ・県立高等学校 3 件【前年度 (1 件) より 2 件増加】

④「器物損壊」

- ・公立小学校 3 件【前年度 (9 件) より 6 件減少】
- ・公立中学校 13 件【前年度 (28 件) より 15 件減少】
- ※4年連続減少
- ・県立高等学校 22 件【前年度 (23 件) より 1 件減少】

[公立小学校]

(状況)

- ・前年度より減少した。

(児童の様子)

- ・些細なことが原因で興奮し、自分の感情を抑えることができずに暴力に至ることが多い。

(対応)

- ・全校的な指導体制を充実させ、普段から教職員が共通理解を図り、報告、連絡、相談を大切にし、組織的に対応することによって、被害児童への謝罪の徹底、保護者との連携等による再発防止に努めている。
- ・課題を抱える児童に対し、未然防止のためのアセスメントによる個別指導や支援を実施し児童の暴力行為の背景にあるものを十分に見立てるとともに、保護者、関係機関との連携を更に深め、児童への支援、指導の充実を図る。

[公立中学校]

(状況)

- ・前年度からやや減少の状況である。

(生徒の様子)

- ・感情が高ぶり、自らの気持ちをコントロールできず、激高して暴力行為に発展する。

(対応)

- ・関係機関（警察等司法、児童相談所等福祉、病院等医療）との連携を強化し、未然防止、早期対応に努めている。
- ・ルールの徹底や生徒の規範意識を醸成するための指導や授業改善の取組、そして生徒会活動や部活動等において活躍の場を設ける等の工夫をする。

[県立高等学校]

(状況)

- ・前年度より減少した。

(生徒の様子)

- ・感情を制御する力の弱さやコミュニケーション能力の低さ、暴力に対する認識の甘さがある。

(対応)

- ・全教職員の共通理解・協力体制の下で、暴力を許さない学校づくりを進める。
- ・自尊感情や自己有用感を高め、仲間づくりを図る取組を推進する。

【課題】

- ・年度による増減はあるものの、中学校の暴力行為の総件数としては減少しているなかで生徒間暴力が増加している。

(対策)

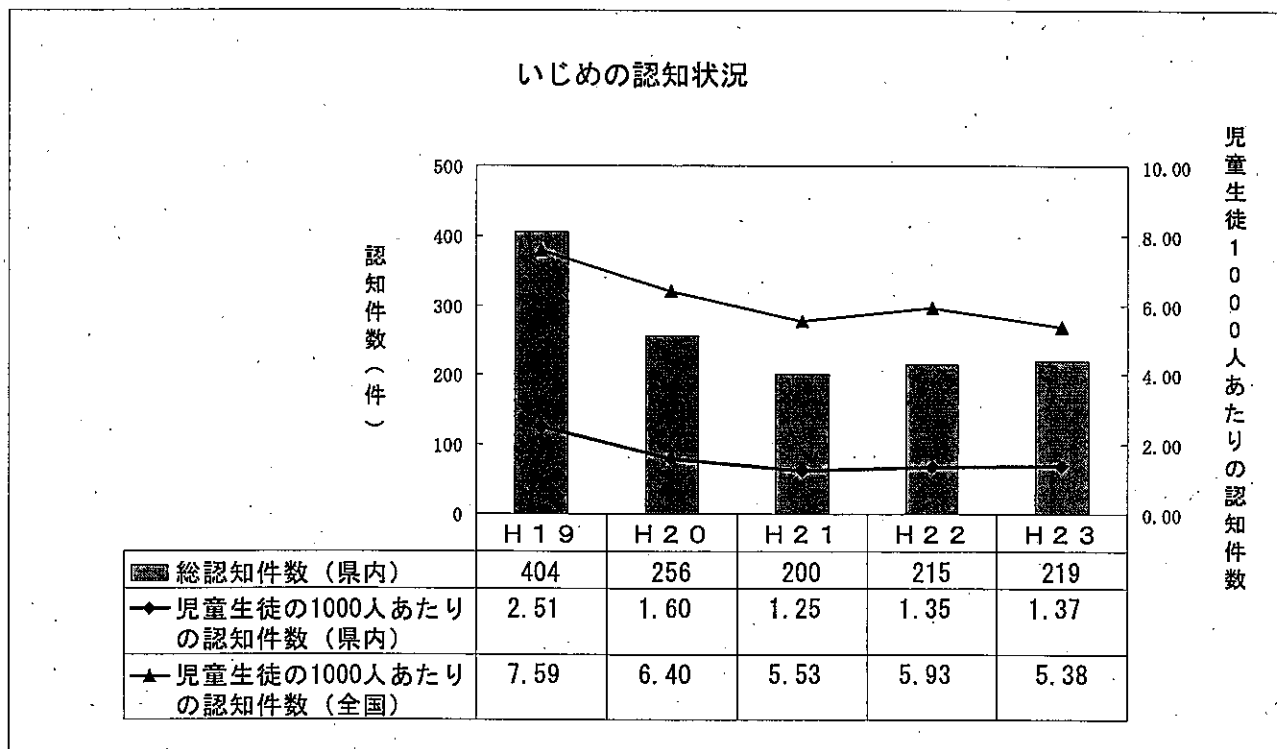
- ・自らの気持ちをコントロールできず暴力行為におよぶ生徒の背景にあるものを把握し、学校だけで抱え込まずに、関係機関との連携を密にした指導につなげていく。

2 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況について

(1) いじめの総認知件数 **〈表(4)〉**

①公立小・中学校および県立学校のおいじめの総認知件数 219件

【前年度(215件)より4件増加】



(2) 学校種別の認知件数 **〈表(5)〉**

①公立小学校

・認知件数 106件【前年度(106件)と同数】

②公立中学校

・認知件数 69件【前年度(63件)より6件増加】

③県立高等学校

・認知件数 32件【前年度(34件)より2件減少】

④県立特別支援学校

・認知件数 12件【前年度(12件)と同数】

(3) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 **〈表(6)〉**

①「職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った」

【全ての学校】

②「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った」

【9割以上の学校】

- ③「児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間作りを促進した」【9割以上の学校】

(4) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法

〈表(7)〉

- ①「アンケート調査の実施」は 98.5%【前年度(92.9%)から5.6ポイント増加】
②「個別面談の実施」は 100.0%【前年度(98.5%)から1.5ポイント増加】

(5) いじめの態様 〈表(8)〉

公立小・中学校、県立高等学校、県立特別支援学校ともに

- ・「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い。
- ・次に多いのは、小学校・高等学校では「軽く叩かれたり、蹴られたりする」が、中学校・特別支援学校では「嫌なこと、危険なことをさせられる」となっている。

(6) いじめの解消状況 〈表(9)〉

「いじめが解消しているもの」のいじめの総認知件数に対する割合(解消率)90.9%

(対応)

- ・「どの子にも、どの学校においてもいじめは起こりうる」という認識のもと、いじめ等の実態調査や教育相談活動の充実を図り、いじめの早期発見、未然防止に努める。
- ・いじめ問題に向けた取組(児童会・生徒会活動を通しいじめ問題に向き合う運動、いじめ対策チーム委員会議等)を推進する。

【課題】

- ・いじめ事案に多様な態様があること。
- ・認知できなかつたいじめの事象がないかどうか点検する必要があること。

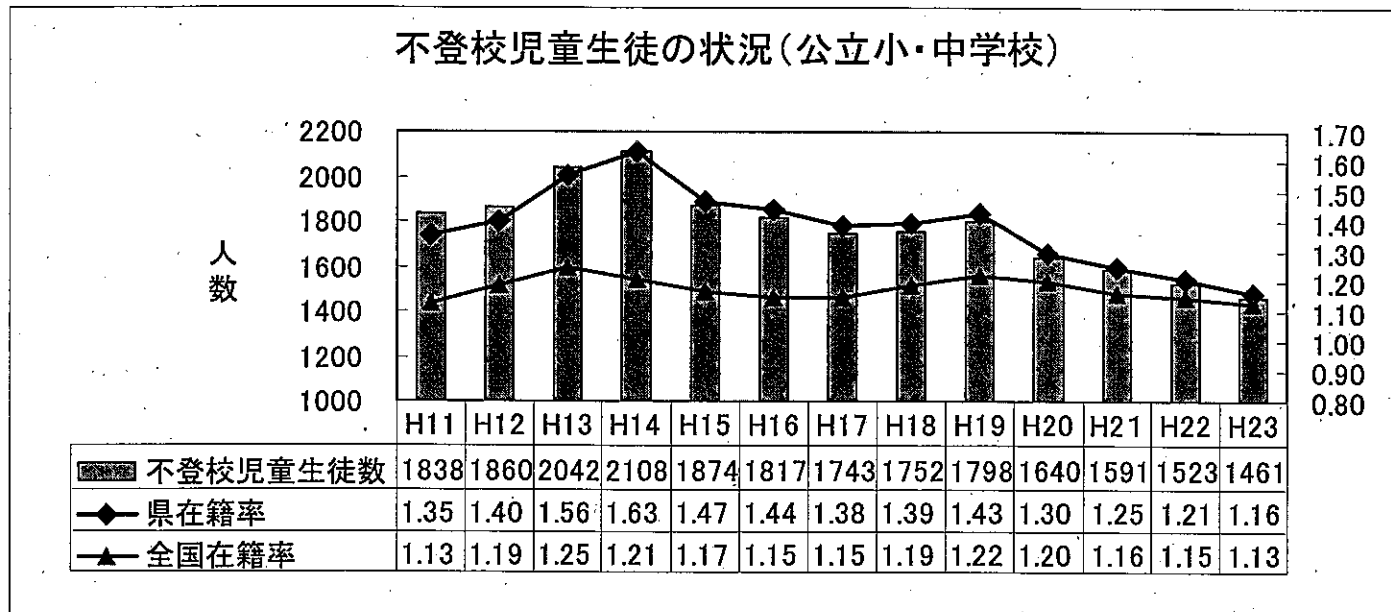
(対策)

- ・各学校で実態把握のために行うアンケートのやり方や個人面談の方法等を研修し、より認知が可能となるようなものにしていく。
- ・認知できなかつたいじめの事象がないかどうか点検する。
- ・滋賀県いじめから子どもを守るための対策本部において、県の関係部局の連携の下に、当面の対策を進めるとともに、いじめから子どもを守るための恒久的な対策を確立していく。

3 公立小学校および公立中学校における不登校の状況について

(1) 不登校の定義（平成10年度より）

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあって、年間30日以上欠席した者（ただし、病気や経済的理由等によるものを除く）。



(2) 不登校児童生徒数および在籍率〈表(10) (11)〉

①公立小学校

- ・不登校児童数346人【前年度（373人）より27人減少】
- ・在籍率0.41%【前年度（0.43%）より0.02ポイント減少】

②公立中学校

- ・不登校生徒数1,115人【前年度（1,150人）より35人減少】
- ・在籍率2.72%【前年度（2.86%）より0.14ポイント減少】

③小・中学校総数

- ・不登校児童生徒数1,461人【前年度（1,523人）より62人減少】
- ・在籍率1.16%【前年度（1.21%）より0.05ポイント減少】

→現在の定義となった平成10年度以降、4年連続で最小値となる。

(3) 不登校となったきっかけと考えられる状況〈表(12)〉

- ①小学校：最も多いきっかけ「不安など情緒的混乱」【全国「不安など情緒的混乱」】
次に多いきっかけ「親子関係をめぐる問題」【全国「無気力」】
- ②中学校：最も多いきっかけ「不安など情緒的混乱」【全国「無気力」】
次に多いきっかけ「いじめを除く友人関係をめぐる問題」
【全国「不安など情緒的混乱」】
- ③小・中学校ともに、全国値と比べて複数回答の割合が高い。

(4) 不登校児童生徒への指導結果の状況 **〈表(13)〉**

「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の不登校児童生徒数に対する割合
小学校37.0%、中学校31.6%

(5) 「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果があった学校の措置 **〈表(14)〉**

効果があった学校の措置

- ・「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った」
- ・「登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした」
- ・「保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった」

(対応)

- ・校内ケース会議等により子どもを取り巻く環境等、様々な情報を教職員が共有し、組織的な不登校の未然防止や早期対応に努めた。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各種支援員等の活用を含めた、多様な指導、支援を推進した。また、子ども一人ひとりの状況に応じた訪問指導、電話や迎えによる登校支援、別室指導等を推進した。
- ・今後も、市町教育相談センターや福祉関係機関等との連携を強化することにより、保護者児童生徒への支援の更なる充実に努める。

【課題】

- ・減少傾向にあるものの依然として、小学校における不登校児童在籍率が高いこと。

(対策)

- ・小学校の不登校在籍率は全国の中でも高い状況にあるが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各種支援員等の活用を含めた、多様な指導、支援を推進したことで、徐々に減少してきており、今後も継続した支援に努めていく。

4 県立高等学校における長期欠席の状況について（全日制、定時制）

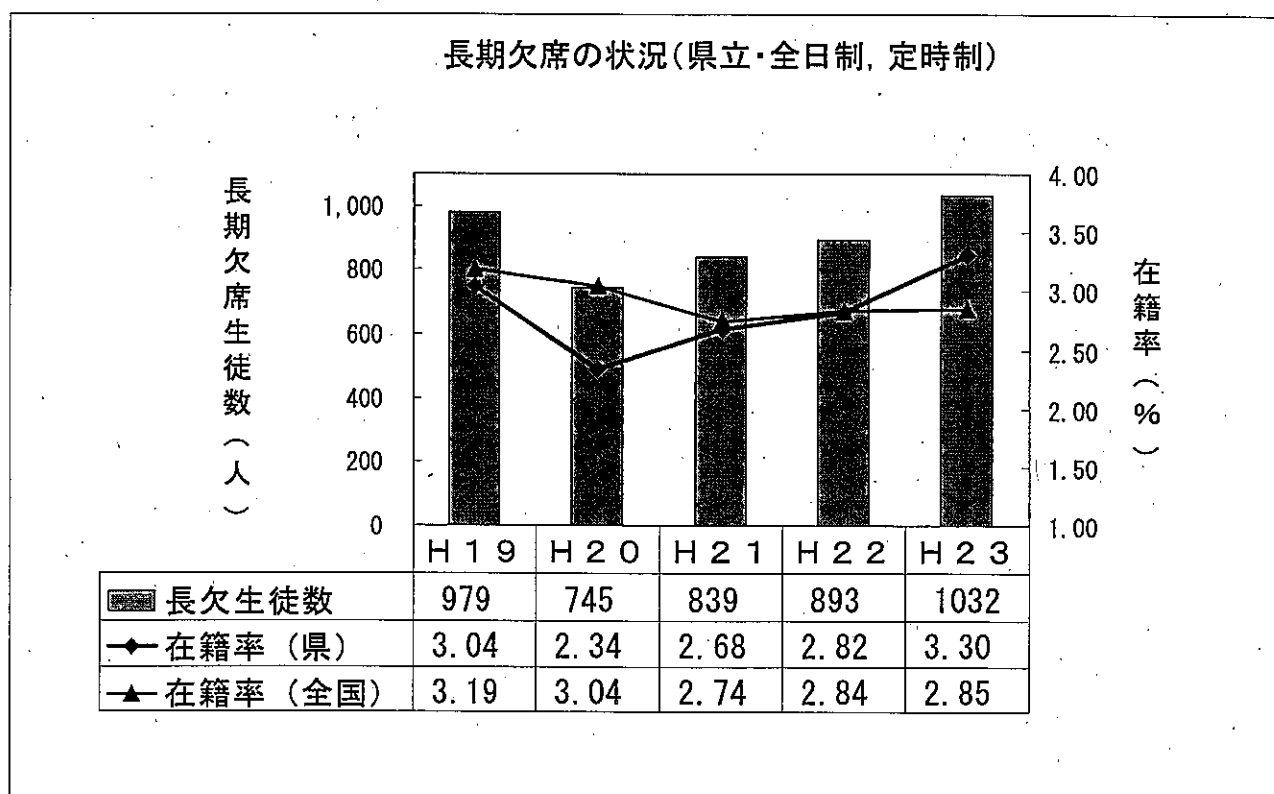
（1）長期欠席者数および不登校生徒数（表（15））

県立高等学校における長期欠席

- ・年間30日以上長期欠席者数 1,032人【前年度（893人）より139人増加】
- ・長期欠席者のうち不登校生徒数 762人【前年度（602人）より160人増加】

（2）全日制、定時制別の不登校生徒数（表（16））

- ①全日制 561人【前年度（449人）より112人増加】
- ②定時制 201人【前年度（153人）より48人増加】



5 県立高等学校における中途退学者数の状況について（全日制）

（1）年度別・学年別中途退学者数（表（17））

- ①中途退学者数 349人【前年度（335人）より14人増加】
- ②中途退学率 1.15%【前年度（1.09）より0.06ポイント増加】
- ③1年生の中途退学者数 213人【前年度（208人）より5人増加】
- ④2年生の中途退学者数 98人【前年度（95人）より3人増加】
- ⑤3年生の中途退学者数 38人【前年度（32人）より6人増加】

(2) 学科別中途退学者数〈表(18)〉

- ①普通科の中途退学者数 191人【前年度(198人)より7人減少】
- ②専門学科の中途退学者数 116人【前年度(116人)と同じ】
- ③総合学科の中途退学者数 42人【前年度(21人)より21人増加】

(3) 理由別中途退学者数〈表(19)〉

- ①「進路変更」143人【前年度(140人)より3人増加】
- ②「進路変更」の全体に占める割合 41.0%が最も高い。

(対応)

- ・中学校との連携を進め、入学時から粘り強く適応指導(新入生オリエンテーションや面談の充実等)、学習指導(分かりやすい授業や学力定着のための補習等)を実施している。そのため、昨年度は1年生の中途退学者はやや増加したものの、過去5年間では二番目に少ない数字となっている。
- ・長期欠席者に対するきめ細かい個別指導や教育相談体制の充実(スクールカウンセラーの活用や校内教育相談委員会等の組織的対応)を図り、中途退学をせずに進級、卒業を目指す取組を推進している。
- ・上記の他に、福祉関係機関等との連携を強化し、課題を抱える生徒に対する支援の充実を図る。

【課題】

- ・高等学校において長期欠席者数および不登校生徒数が増加しており、中途退学に結びつかないように早くから対応すること。

(対策)

- ・従来から取り組んできた生徒に対するきめ細かい指導・支援や魅力ある学校づくりを一層進めるとともに、中学校やスクールカウンセラー、福祉機関等関係機関との連携をより強めて、欠席がちな生徒に対して早い段階で組織的に支援できる教育相談体制や学習指導体制の強化を図る。

